

平成26年土佐清水市議会定例会7月会議会議録

第1日（平成26年 7月23日 水曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

- 日程第1 審議期間の決定  
日程第2 会議録署名議員の指名  
日程第3 議案第44号 財産の取得について  
議案第45号 工事請負契約の締結について  
議案第46号 工事請負契約の締結について  
(質疑、議案の委員会付託、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決)  
日程第4 議員派遣について

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 14人

現在員数 13人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 13人

- | | | | |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番 | 矢野川 周平君 | 2番 | 森 一美君 |
| 3番 | 小川 豊治君 | 4番 | 西原 強志君 |
| 5番 | 永野 裕夫君 | 6番 | 岡林 喜男君 |
| 8番 | 岡崎 宣男君 | 9番 | 瀧澤 満君 |
| 10番 | 岡林 守正君 | 11番 | 仲田 強君 |
| 12番 | 井村 敏雄君 | 13番 | 橋本 敏男君 |
| 14番 | 武藤 清君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

議会事務局長 山下 毅君 局長補佐 東 博之君

議 事 係 長 池 正澄 君 主 事 坂本 壮 君
主 事 金子 亜由 君

~~~~~・~~~~~・~~~~~

#### 出席要求による出席者

市 長 泥谷 光信 君 副 市 長 磯脇 堂三 君  
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 黒原 一寿 君 企 画 財 政 課 長 早川 聡 君  
総 務 課 長 木下 司 君 危 機 管 理 課 長 横畠 浩治 君  
消 防 長 田村 光浩 君 消 防 署 長 上原 由隆 君  
福 祉 事 務 所 長 徳井 直之 君 産 業 振 興 課 長 二宮 真弓 君  
教 育 長 弘田 浩三 君

~~~~~・~~~~~・~~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（岡林守正君） 皆さん、おはようございます。定刻でございます。

ただ今から、平成26年土佐清水市議会定例会7月会議を開きます。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1、「審議期間の決定」を議題といたします。

7月会議の審議期間につきましては、本日1日間としたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡林守正君） ご異議なしと認めます。

よって、7月会議の審議期間は、本日1日間と決しました。

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、11番仲田 強君、12番井村敏雄君を指名いたします。

日程第3、市長提出議案第44号「財産の取得について」から議案第46号「工事請負契約の締結について」までの議案3件を一括議題とします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君） おはようございます。

本日ここに、平成26年土佐清水市議会定例会7月会議の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

四国地方も先日、梅雨明けしましたが、7月としては過去最強クラスと言われた台風8号は、沖縄地方に特別警報が発令されるなど、西日本の太平洋側を中心に暴風や局地的な大雨をもたらし、各地で大きな被害が発生しました。

本市におきましても、この最強クラスの台風の接近に備え、7月10日には、市内全ての保育園と小中学校を休園・休校としましたが、幸いにして本市では、被害はありませんでした。台風シーズンはこれから本番を迎えることとなります。今後におきましても、市民の生命と財産を守っていく所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

本市もこれから夏本番を迎えます。各地で夏のイベントが多く開催されておりますが、本市におきましても、夏の風物詩として恒例となった中央町商店街の土曜夜市や竜串桜浜の海開きなどが行われ、数多くの家族連れでにぎわいました。

また、8月8日・9日には「第53回市民祭あしずりまつり」が開催されます。特に今年は、全国の行ってみたい花火大会ランキングで首位争いを繰り広げるなど、これまで以上に注目を集めているところです。

この「あしずりまつり」の成功に向け、寄附金活動など、連日にわたり準備を進めている実行委員会の皆様に感謝申し上げるとともに、市を挙げてこのあしずりまつりを盛り上げていきたいと思っておりますので、市民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

次に、本会議におきまして、財務諸表を提出しております「株式会社土佐清水元気プロジェクト」と「土佐食株式会社」の平成25年度決算の状況につきまして、ご報告をさせていただきます。

まず、「株式会社土佐清水元気プロジェクト」は、食品加工事業部門は、前年を大きく上回る増収となったものの、清水サバの不漁による加工原魚不足により、全取引先への出荷停止を余儀なくされたことや、冷凍事業部門において、メジカの不漁により保管量が減少したことなどが響き、168万円余りの赤字決算となりました。

しかしながら、「土佐の清水さば漁師漬け」が日本経済新聞の「NIKKIプラス1 何でもランキング」で1位となり、また県主催の「おいしいもの発見コンクール」で大賞を受賞、宗田だし調味料シリーズは、地場産業大賞の奨励賞を受賞するなど、本市の「ものづくり企業」として評価され、今後の事業展開において一定の手ごたえを得た1年となりました。

「土佐食株式会社」におきましても、総売上は前年を上回り、1,600万円余りの黒字決算をなつたものの、原魚となるメジカの高騰により、材料費が上がり、ここ数年にない厳しい決

算となりました。

いずれにしましても、原魚の確保が最重要課題であり、市といたしましても、生産者との協力体制を築き、考えられるあらゆる手立てを講じてまいります。

次に、ご寄附の報告をさせていただきます。

株式会社トリムリゾート様より、小学生の健康増進を目的として、市内全小学生551名に足摺テルメのプール無料券を寄贈いただき、各学校を通じ、配布させていただきました。この場をおかりいたしまして厚く感謝申し上げます。

また、先にお亡くなりになりました故植垣健二様より、児童生徒の教育振興に役立ててほしいと、ご遺族を通じ100万円の寄附をいただきました。目的に沿って有効に活用させていただきます。この場をおかりいたしまして、厚く感謝申し上げます。

それでは、ご提案申し上げました各案件につきまして、ご説明申し上げます。

なお、本会議における議案は全て「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」に基づき、議決を求めるものです。

議案第44号につきましては、消防車両3台の購入に際し、予定価格が2,000万円以上の財産の取得となることから、議会の議決を求めるものです。

議案第45号につきましては、土佐清水市消防救急デジタル無線整備工事の請負契約に際し、予定価格が1億5,000万円以上の工事請負となることから、議会の議決を求めるものです。

議案第46号につきましては、先の6月会議におきまして、先議により予算の追加補正をさせていただきました、新清水保育所新築工事の請負契約に際し、予定価格が1億5,000万円以上の工事請負となることから、議会の議決を求めるものです。

以上をもちまして、議案提出に当たっての私からの説明を終わらせていただきます。

なお、細部につきましては、所管課長から説明をいたしますので、何とぞご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（岡林守正君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただ今から、議案に対する内容説明を求めたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡林守正君） ご異議なしと認めます。

よって、議案に対する内容説明を求めることに決しました。

議案第44号「財産の取得について」から議案第46号「工事請負契約の締結について」ま

での議案3件について説明を求めます。

総務課長。

(総務課長 木下 司君登壇)

○総務課長(木下 司君) 皆さん、おはようございます。

それでは、議案について説明をいたします。

済みませんが、議案綴りをお願いいたします。

議案第44号「財産の取得について」議案綴り1ページです。

消防ポンプ車1台、小型ポンプ付積載車2台の財産購入について、去る7月4日に指名競争入札を実施し、落札価格及び落札業者が決定いたしましたので、契約金額4,050万3,250円で有限会社共栄防災設備、代表取締役 小松晃一氏と契約を締結し、財産の取得を行いたいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条及び地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき、議会の議決をお願いをするものです。

続きまして、議案第45号「工事請負契約の締結について」議案綴りの2ページです。

土佐清水市消防救急デジタル無線整備工事について、去る7月11日に指名競争入札を実施し、落札価格及び落札業者が決定いたしましたので、契約金額4億3,740万円で西日本電信電話株式会社高知支店、支店長 有馬義雄氏と工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条及び地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決をお願いをするものです。

議案第46号「工事請負契約の締結について」議案綴りの3ページです。

新清水保育園新築工事について、去る7月11日に指名競争入札を実施し、落札価格及び落札業者が決定いたしましたので、契約金額7億1,820万円で、笹・宮崎特定建設工事共同企業体、代表者 有限会社笹工務店、代表取締役 笹本泰秀氏と工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条及び地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決をお願いをするものです。

以上、審議につきまして、よろしくお願いをいたします。

○議長(岡林守正君) 以上で、議案に対する内容説明を終わります。

ただ今から質疑に入ります。

この際、各位をお願いいたします。

議案第44号「財産の取得について」から議案第46号「工事請負契約の締結について」までの議案3件については、所管の委員会に付託し、審議を願うこととなっておりますので、この点、十分お含みの上、質疑されますよう特にお願い申し上げます。

なお、7月会議における質疑につきましては、通告制をとっておりませんので、発言のある

方は自席でお願いいたします。

質疑の方ございませんか。

13番 橋本敏男君。

(13番 橋本敏男君自席)

○13番(橋本敏男君) 議案第46号について質疑を展開をしまいたいというふうに思います。

まず、この工事請負について、市内の業者、笹・宮崎さんの共同企業体が落札をしたということは、非常にありがたいことでありまして、資材高騰、それから技術者不足の中でありますけれども、何とか市内の2業者が共同して頑張っていたきたいなというふうに思っております。

その中で、付帯される太陽光発電システムについてお尋ねをしまいたいというふうに思います。

この太陽光発電システムについては、6月会議の予算審査においても、かなりいろんな議論をしたところでありますけれども、まずその事項はどのように対応されたのか、お伺いしておきたいと思えます。

それから、太陽電池モジュールの設置方法については、基本的には屋根、屋根材型という形で聞いておりまして、屋根と一体となるモジュールを使うということだというふうに思えます。

ただ、この屋根一体型についてのデメリットについては、前の6月会議の中でも申し上げましたけれども、そのことについてデメリット、どのように考えているのかを答弁をいただければありがたいなというふうに思えます。

それから、セルタイプについては、シリコンの多結晶タイプということでお伺いをしておりまして、実はこれ、6月議会で質疑というか、審議をしている中で、執行部からの答弁の中身がアモルファスの対応型のパネルのことを想定して議論をしておりましたので、若干、全く違うパネルに変わっておいりましたので、その辺についてどうなっているのかなということもお聞きしたいと思えます。

それから、真性変換効率が8.26%ということまでいただいておりますけれども、この変換効率そのものが低いというふうに思いますが、何でこんなパネルを使うのかなということが1つです。

それから、システム容量が40キロワットというふうに聞いています。アンダー50ということで、低圧でのシステムということですので、50キロワットまでは可能なんです。それを何で40キロワットに抑えているのかなというふうに、それも聞きたいと思えます。これは変換効率ともリンクしてきますので、その辺も踏まえてよろしくお伺いをしたい。

それから、太陽光発電設置費用については、3,500万円という設計金額というふうに聞いておりますが、これについては非常に高いわけです。通常のパネルの3倍ぐらいの単価に一応なっているところでありますけれども、これに対してどのように思うのかということをもまず聞いておきたいと思えます。

それから、メーカーについては三晃金属工業株式会社ということで、連絡を受けていますけれども、この三光金属工業株式会社というのは、考えてみれば、清水中学校のパネルもこのメーカーでしたね。ご承知のとおり、清水中学校のあのパネルについては、フィット、固定価格買取制度に乗るにもかかわらず、メーカーからの話では、乗らないということで、1年間ずっと6.3円で売電してきた経過があって、そのときの瑕疵担保の話をして、取り合っていたけなかったというふうな経過もありますけれども、こういうことをわかってやった業者に対して、今度の保育園もこれにかかるわけです。そのことについてもどのように考えているのかも聞きをしたいというふうに思えます。

それから、新清水保育園新築工事の設計業者、これについても、まず中学校の設計業者と同じ山本設計事務所というふうに聞いておまして、この設計事務所については、当時、中学校をやるときにこんな設計単価でやれるのと。3千5、600万円のものをたった100万円か何か、ちょっと数字は忘れましたが、それぐらいで落とした経過があって、今回、その設計事業者が建てて、しかも聞く話によりますと、メーカー1社指定ということで、そのメーカーしかとれない。そのことを指摘してきた設計事業者ですので、そのことに対してどのように考えるか、そのこともあわせてお尋ねをしたいと思えます。

第1回目はそれで終わりたいと思えます。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

福祉事務所長。

（福祉事務所長 徳井直之君自席）

○福祉事務所長（徳井直之君） お答えいたします。

まず最初に、去る6月定例会初日の予算決算常任委員会での質疑の中で、私の答弁におきまして、新保育園の太陽光パネルの説明の中で、屋根一体型のパネルで清水中学校と同じような特殊なものという旨の説明をしたと思えますが、屋根一体型で、メーカーも同じですが、太陽光パネルが変わっておりまして、清水中学校はアモルファスタイプで非常に軽いものになっているとあります。新保育園のものは、一般的な多結晶タイプとなっておりまして、特殊なものではなく、それなりに重量も重くなっております。

自分の思い込みで、同一メーカーの屋根一体型太陽光発電でありますので、清水中学校と同じものと思い込んでおりまして、同じパネルであるという旨、説明したと思えます。大変申し

わけございませんでした。

それでは、議員ご指摘の件につきまして、ご答弁させていただきます。

まず1番目のさきの予算決算常任委員会後の対応はどのような対応をしたのかということですが、この点につきましては、設計業者であります山本設計とも太陽光発電の件につきましては、打ち合わせもさせていただきましたが、その前段で補正予算を計上する段階で、太陽光パネルをどうするか、変更できないかということを経済した経過もありましたので、その後につきましては、特段の協議はしておりません。

それから、2番目の屋根一体型のデメリットにつきましてご報告させていただきます。

デメリットといたしましては、屋根一体型ということになりますと、故障したときにどこが故障したのかわかりにくいと。屋根を全部はぐらないかんというふうな危険性があるというふう聞いております。それと当然、値段が高くなるということで、この点は非常にデメリットになるかと思えます。

それから、次に、真性変換効率8.26%ということですが、なぜこのような低いパネルを使うのかということですが、この真性変換効率というのは面積に応じた太陽光発電の変換効率のようでございますが、中学校は7.26%と中学校よりは1%高いんですが、若干、変換効率が低いものですが、パネルそのものの変換効率は15.9%ありまして、普通が多結晶タイプのものとしては比較的変換効率の高いものとなっております。

それから、40キロワットの発電能力であります、これをなぜ50キロワット近くにできなかったのかという質問でございますが、この点につきましては、売電を余剰電力を売電するという形で進めてまいりましたので、余剰電力が余り多く出過ぎても、この売電した料金につきましては、このパネルの保守以外の用途には使えないという県の補助基準がありまして、それで40キロワット程度であれば、ちょうど保守費用にも相当する額も出るし、収支プラマイゼロぐらいになるのではないかとということで、40キロワットに設定したものであります。

それから、値段につきまして、設計金額3,500万円については、通常3倍という金額、非常に高いのではないかとありますが、ご指摘のとおり、通常、1キロワット当たり30万円程度で、今、産業用はできるのではないかとされておりまして、3倍近い価格差にはなりますが、屋根一体型ということで、先ほど言いましたデメリット以外に、屋根一体型とすることによって、メリットもたくさんありますので、そのメリットのほうを優先いたしまして、今回はこれを採用させていただいたということでありまして、そのメリットといたしましては、新保育園としての凹凸の少ないデザイン、景観で建物を一層引き立てるとともに、台風が多い土佐清水市での風対策、一体型による雨漏り防止ができることで10年保証がつく。それから施工面でのメリット、屋根と一体にできるスピード面、そういったことを総合的に判

断して、設置いたすものでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、メーカーの三晃金属さん、清水中と同じメーカーということでございますが、これは売電の申請において、ちょっと不具合があったというふうに聞いておりますが、なぜそのメーカーをあえて使うのかということですが、売電の手続上の問題でミスがあったということは聞いておりますが、太陽光パネルそのもの、屋根そのものに欠陥があるとか、発電能力が低いとか、そういったことは特に聞いておりませんので、そういった手続上の問題は、福祉事務所が気をつけて、かつちりと売電できるように、今後、やっていきたいと考えております。

それから、山本設計が中学と同じ山本設計ということで、これはどうなのかと、メーカーの1社指定もどうなのかということですが、この屋根一体が産業用の屋根一体型のメーカーというのは、山本設計に聞くところによりますと、全国でも1社とか、2社ぐらいしかないので、必然的にメーカー指定にならざるを得ないんですが、このメーカーを完全に指定しているわけではなくて、入札の段階では同等品でも同じような性能があれば、それは認めることも可能であるということでもあります。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君自席）

○13番（橋本敏男君） ずっと数多い質問に答えていただきました。どうもありがとうございます。

まず、6月会議の予算審査において、指摘をした事項については、一応、取り組んだが回答が得られないというような答弁だというふうに思います。その指摘したことについては、先ほど言ったように、一体型についてのデメリット部分です。デメリット部分については、メリットも確かにあるんですよ。デメリットばかり言いますけれども。ただ一般論です。確かにメーカーのほうからいうと、自分の製品を売りたいので、いいことばかりいうんですが、一般的には、大体こんなに考えられています。屋根一体型のメリットは、外観上のよさ、確かにあります。凹凸がないので。私はそれ以外には余りないのではないかとというふうに思っていて、あとは、保障の問題で、保障は10年ということですから、30年ぐらいあれば問題はないんですが、このパネルそのものが30年ぐらい多分もつと思いますから、それはメリットになると思いますが、10年ぐらいではなかなか難しいのではないかなというふうに思います。大体、10年ぐらいやったら、劣化が始まってきますし、それぞれ配線についても故障が多くなる。県の再生可能エネルギーのシンポジウムのほうに職員の弘田条君と2人で行ったときに、筑波大学の加藤教授という方が講演をなさってまして、実は、加藤教授の家も一体型のパネルを張

っているようです。その加藤教授が、皆さんに向かってこの一体型のパネルってやるべきじゃないよ、だめだよというふうにはっきりそれを言いました。それは何でかというのと、不具合がでてきたときに、非常にメンテが厳しい。非常に大がかりになるということで、そういう話がちょっとあって、それが大体一般的な物の考え方です。遮断性の問題についても、非常に熱がこもりますので、当然、一体型ですので、そうすると、パネルの変換効率そのものが落ちてくるのも当たり前です。そういうふうなことがあるので、指摘をさせていただきました。

デメリットについては、さっきもちょっと話したように、製品自体が高いですね。3倍もしますので、取り付け工賃も高い。それからメンテナンス性が悪い。屋根裏の温度などの遮熱性が悪いというふうなものが確かに挙げられます。その一体型にいくまえに、何で後付のシステムをやらなかったのか。そうすると、3分の1ぐらいの値段でできますよね。確かに鋼材一体ですので、その分、屋根の鋼材が減るじゃないかという話なんです、それもちょっと調べさせてもらいました。大体、うちの場合、鉄筋でやりますので、ガリバリウム鋼板などの屋根材自体はもともと大変安いものなんです。その分を節約しても大した金額にはならないということです。

もう1つは、逆に一体型にした場合、太陽電池モジュールそのものに防火の機能がなければ、建築基準に通らないため、屋根一体型太陽電池モジュールに使用するガラスが非常に高価になり、屋根置き型よりもモジュールの値段がはね上がってしまうわけであり、屋根置き型の場合は、屋根材が防火の役目を果たしてくれるので、太陽電池にその機能性は必要ないんです。だから、値段を安くしたいのなら、屋根一体型よりむしろ屋根置き型のほうを選ぶべきだというふうに私は思います。

ただ、こういう形で発信をされていますので、できれば、もう1回、設計業者さんのほうと向き合っただけでないかなというふうに思います。

確かに、景観も大事なんです。しかし、何のために太陽光発電システムをつけるのかという原点に戻ってもらいたいと思います。それは再生可能エネルギーをできるだけ公共の施設でつくる。そして幼児の皆さんや、そういう方にきちっとこういう形でクリーンなエネルギーができてくるんだよということを見せるためじゃないですか。美しい、確かにそれは美しくてもいいです。それが、けど、コストに比例をして、それで市民の皆さんの3倍ものコストのはね上がりをも市民の感情は許すでしょうか。私はそんなふうに思っているところですが、そういうことに対して、どのように考えているのか、ちょっと答弁をいただきたいと思います。

太陽光パネルの選び方については、価格や発電量や実績や、それから実発電量、それと見た目というのがあります。大体、この5つで皆さん、それぞれ一般的には選んでいます。

ただ、今、話をしたのは、見た目なのかなと。それと一番問題なのは、先ほどからちょっと

話をしてあるように1社指定です。メーカー1社指定。たくさんいい製品がいっぱいあって、安い製品がたくさんあるのに、そこだけを設計屋さんが、ここだけしか買えませんよということを指定すること自体が非常に大きな問題があるかなというふうに思います。

先ほど、その同等品ということですので、それをきちっと施工業者、共同体の皆さんがどう判断するのかわかりませんが、きちっとその辺も設計業者とのヒアリングをしっかりと詰めておいていただければ、ありがたいなというふうに思います。その辺について、答弁をいただきたいと思います。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

福祉事務所長。

（福祉事務所長 徳井直之君自席）

○福祉事務所長（徳井直之君） お答えします。

先ほど言われました一体型のデメリットと言われる夏場の温度上昇による変換効率の低下につきましては、メーカーに問い合わせしましたところ、パネルの下に十分なスペースもあり、特に熱がこもることはなく、夏場の発電能力が極端に落ちることはないとのことですし、また、故障時の対応につきましても、パネルの配線が屋根内で配線されておりまして、屋内で配線をチェックして、異常があれば、そのグループのパネルを検査することで、対応することができ、パネル1枚から交換が可能とのこととあります。

それから、コストの面につきましては、確かに高いんですが、先ほど申し上げましたように、それ以外のメリットを優先して、今回の場合は設計をして、施工するような形になっておりますので、ぜひ、これをお認めいただき、現時点では工期が8月1日からの施工としましても、3月20日の工期ということで、非常にぎりぎりのタイミングでありまして、切羽詰まった状況でありまして、これ以上、設計変更して、おくれることは、設計変更によっておくれるかどうかはわかりませんが、かなり厳しい工期もありますので、ぜひその点はお許しいただきたいと思います。

何のための太陽光発電ということでございますが、やはり、保育園に太陽光発電を設置することは園児への啓発、父兄への啓発含めて、公共施設へ設置することによってCO₂の発生を抑制するとか、さまざまなメリットがあるわけですが、今回は保育園の建設ということで優先させていただいて、多少、外観を優先させて、こういう形をとらせていただいたということでございます。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君自席）

○13番（橋本敏男君） 3回目ですので、最後になります。

確かに、4月までに間に合わせたい。そのことはよくわかります。私たちもそういうふう
に理解もしていますし、協力もしていくつもりであります。

ただ、先ほどの設計変更についてなんですが、まだ、パネルを屋根の上に張るまでにはかな
り時間があります。いろんな形での変更は、軽微な変更なら、建築確認申請をしなくても大丈
夫だということも聞いています。そういうことをもう少し設計事業者のほうと十二分に協議を
しながら、何とか対応していく。できるだけ、安い経費で最大の効果を上げるための努力はし
ていただきたいというふうに思います。工期がないからということで、どうしても設計屋さんの
いうとおり、そんなことにはならないように、設計屋さんを利用することはあっても、利用さ
れちゃいかんと思いますので、ぜひ、そういうことも十分に協議をしながら、せっかく市民の
皆さんの税金を使ってパネルをつけて、市民の皆さんのために再生可能エネルギーをできるだ
け公共のほうで発電させるということを決めたわけですから、それはすごくいいことです。ど
んどん今からもやっていかなければならないと思います。

ただ、3倍近いものがそこに普通の定価の3倍近いものがパネルの、それでいいのかという
と、どうなんでしょうか。その辺は疑問を感じますが、ただ、ぜひともそういうことに対して
向き合っていたきたいというふうに思いますけれども、どうでしょうか。ぜひ、その辺の答
弁をいただければありがたいかなというふうに思います。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） 議員がご指摘のとおり、デメリットも幾つかございます。先ほど、
福祉事務局長が言われたように、メリットもございます。

特に、一体型にすることによって、場所をご存じのように高台の一番風が吹く、台風もよく
来る場所です。屋根置き型にすれば、議員もご存じだと思うんですけど、台風がよく来る
ところには、屋根置き型というものは余り推奨されていないということも聞いておりますし、
もし、台風等で飛ばされて、雨漏り等もそういうことも危惧される場所でございます。そ
ういうもろもろの判断をした中で、今回はこういう一体型ということでさせていただきました
ので、その点をご理解をお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（岡林守正君） ほかに質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡林守正君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

ただ今、議題となっております議案第44号「財産の取得について」から議案第46号「工事請負契約の締結について」までの議案3件については、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

なお、各常任委員会は、本日中に審査を終了されますよう、特に配慮をお願いいたします。

この後、直ちに、総務文教常任委員会を開催し、同委員会が終了後に産業厚生常任委員会を開催しますので、委員の皆さん、委員会審査についてよろしくをお願いいたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時37分 休 憩

午後 1時31分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて会議を開きます。

市長提出議案第44号「財産の取得について」から議案第46号「工事請負契約の締結について」までの議案3件を一括議題といたします。

ただ今から、各委員会の審査結果について報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長、橋本敏男君。

（総務文教常任委員会委員長 橋本敏男君登壇）

○総務文教常任委員会副委員長（橋本敏男君） 平成26年土佐清水市議会定例会7月会議で付託を受けました事件について、その審査の概要と結果について報告をいたします。

1、議案第44号「財産の取得について」

委員より、消防ポンプ車等の入札結果について説明を求めました。

執行部によりますと、車種など、特にメーカー指定はしていないが、仕様書に基づいて入札を実施した。その結果、有限会社協栄防災設備が落札いたしました。公用車等の入札の方法については、従来どおり、仕様書に基づいて行っているとのことであり、採決の結果、全会一致で可決されました。

2、議案第45号「工事請負契約の締結について」

委員より、山間部等の一部については、デジタル無線が繋がらない場所があるが、今後、どのような対応を行うのかとの意見が出されました。

執行部によりますと、デジタル無線整備工事終了後、検証を行い、デジタル無線の繋がらない地域については、今後、衛星電話なども含め検討を行い、市内全地域に連絡をとれる体制を整えていきたいとのことであり、採決の結果、全会一致で可決されました。

以上、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 産業厚生常任委員会委員長、武藤 清君。

（産業厚生常任委員会委員長 武藤 清君登壇）

○産業厚生常任委員会委員長（武藤 清君） 平成26年土佐清水市議会定例会7月会議で付託を受けました事件について、その審査の概要と結果について報告をいたします。

1、議案第46号「工事請負契約の締結について」

委員より、屋根一体型の太陽光発電パネルの設置については、通常の屋根置き型の価格に比べ約3倍の費用がかかることとなっているが、それだけのメリットはどういったものがあるかとの意見が出されました。

これに対し、執行部より、屋根一体型のメリットとしては、景観性やデザイン性に優れていることや、耐風性や耐候性といった屋根機能と発電性をあわせ持つ基本性能を充実させたシステムであること。施工面では、通常の屋根施工に太陽電池コネクター接続作業が加わるだけで、簡単に短期間での設置が可能であること。モジュール変換効率については、清水中学校に設置しているものと比較して、約3倍と優れていること。さらに、万一、故障した場合でも、1枚単位で交換が可能であること等が挙げられるとのことであります。

委員より、現在の厳しい市の財政状況からしても、3倍の費用がかかることについては、再度、検討してほしいとの意見が出されました。

これに対し、執行部より太陽光パネルの設置方法については、メリットやデメリットを総合的に考慮した上で判断しているものの、委員会審査における委員の意見も含めて、今後、協議をしたいとのことであり、本議案については採決の結果、全会一致で可決いたしました。

以上のとおり、当委員会が付託を受けました事件について、原案のとおり可決いたしました。

○議長（岡林守正君） 以上で、各委員会の審査結果の報告は終わりました。

ただ今から、各委員長報告に対する質疑に入ります。

総務文教常任委員会委員長は、委員長席にご着席をお願いいたします。

総務文教常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡林守正君） 質疑なしと認めます。

以上で、総務文教常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

総務文教常任委員会委員長は、自席にお戻り願います。

次に、産業厚生常任委員会委員長は、委員長席にご着席をお願いいたします。

産業厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡林守正君） 質疑なしと認めます。

以上で、産業厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

産業厚生常任委員会委員長は、自席にお戻り願います。

以上で、委員長報告に対する質疑を終わります。

ただ今から討論に入ります。

討論の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岡林守正君) 討論なしと認めます。

討論を終わります。

ただ今から採決に入ります。

議案第44号「財産の取得について」を採決いたします。

議案第44号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第44号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(岡林守正君) 起立全員であります。

よって、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号「工事請負契約の締結について」を採決いたします。

議案第45号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第45号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(岡林守正君) 起立全員であります。

よって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号「工事請負契約の締結について」を採決いたします。

議案第46号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第46号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(岡林守正君) 起立全員であります。

よって、議案第46号は、原案のとおり可決されました。

日程第4、「議員派遣について」を議題といたします。

お諮りいたします。

地方自治法第100条第13項及び土佐清水市議会会議規則第167条の規定に基づき、次回会議開催までの休会中において、議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員名等の諸手続について、議長にご一任願いたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岡林守正君) ご異議なしと認めます。

よって、次回会議開催までの休会中の議員派遣については、必要に応じ、議長に一任することに決しました。

この際、執行部の挨拶を許します。

市長。

(市長 泥谷光信君登壇)

○市長(泥谷光信君) 7月会議終了に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今会議で提案いたしました議案につきまして、全て適切なるご決定を賜り、まことにありがとうございました。

本日は大変多忙なときに、長時間にわたり熱心な審議をいただき、重ねて心よりお礼を申し上げます。

この7月会議及び常任委員会における議員各位からのご意見、ご指摘の点につきましては、さらに執行部で十分精査し、今後の市政運営に当たってまいります。

議員の皆様には、6月会議終了の際にも申し上げましたが、今回で勇退される方は、健康に留意され、これからも後輩の指導に当たっていただきたいと思います。

また、新たな戦いに臨まれる方には、それぞれの戦いにおきまして、所期の目的を達成されまして、そろって政治の場でご活躍されることをお祈り申し上げます。

ともあれ、本格的な暑さの季節を迎えます。皆様方のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げます。7月会議終了に当たってのご挨拶といたします。

本日はありがとうございました。(拍手)

○議長(岡林守正君) 7月会議終了に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今7月会議は、1日間だけでございましたが、慎重な審議をいただく中で、全議案とも適切な議決を得ることができましたことを心から感謝を申し上げます。

梅雨も明け、これから本格的な暑い季節を迎えますが、議員、執行部の皆様には、健康に十分にご留意され、引き続き、市政発展と市民福祉向上のため、ご尽力くださいますようお願いいたします。

これをもちまして、平成26年土佐清水市議会定例会7月会議を終了いたします。どうもお疲れさまでございました。(拍手)

午後 1時43分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

土佐清水市議会 議長

副議長

署名議員

署名議員